

平成27年2月定例教育委員会会議の要旨

1 日 時

平成27年2月19日(木)

開会 14時00分

閉会 15時40分

2 場 所

教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長

山縣 俊郎

委員長職務代理者

稲野 靖枝

委員長職務代理者

岡野 芳子

委員

中田 範夫

委員

宮部 秀文

委員(教育長)

浅原 司

4 出席者

教育次長

原田 尚

教育次長

小西 哲也

審議監

廣川 晋

審議監

河村 行則

教育政策課長

嘉村 靖

教職員課長

首藤 裕司

義務教育課長

清時 崇文

高校教育課長

栗林 正和

特別支援教育推進室次長

石本 正之

社会教育・文化財課長

藤村 恭久

世界アウトジャンホリ開催支援室次長

河村 祐一

人権教育課長

高原 透

学校安全・体育課長

御神本 実

教育政策課企画監

濱井 昭巳

やまぐち総合教育支援センター次長

小村 信

議 案

議案第1号『平成27年度山口県一般会計予算についての意見の申出について(報告承認)』

2月県議会に提出される予定の平成27年度一般会計予算について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概 要】

I 教育委員会当初予算の基本的な考え方

県では、新たな県政運営の指針として「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」を平成26年度末までに策定することとし、平成27年度当初予算においては、「活力みなぎる県づくりへの挑戦」の基本方針の下、チャレンジプランの具現化に向けた効果的な事業を構築し、人口減少・少子高齢社会にあっても、元気な産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる県づくり」をスタートさせ、しっかりと軌道に乗せる予算の編成を行うこととしています。

県教委においても、こうした県の予算編成の考え方に即して、チャレンジプランの重点施策の方向性に沿った施策の重点化を図るとともに、本県教育の目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」の実現をめざし、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱に沿って体系的、総合的に諸施策を推進していきます。

Ⅱ 予算規模等

1 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	平成 27 年度			平成 26 年度		増減額(A-B)
	当初予算額 A	構成比	対前年度比	6月補正後予算額 B	構成比	
教育委員会所管	134,396,103 [135,187,552]	19.0 [19.1]	100.0 [100.6]	134,364,455	19.6	31,648 [823,097]
県一般会計	706,603,751	—	102.9	686,630,607	—	19,973,144

※27年度の[]は2月補正への前倒し分を含んだ額(以下同様)

2 内 訳

【目的別内訳】

(単位:千円、%)

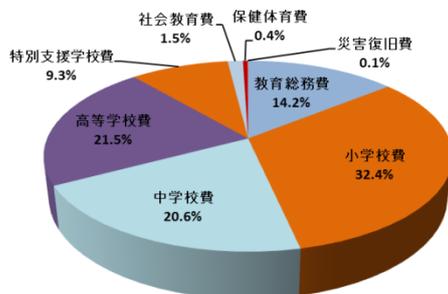
区 分	平成 27 年度		平成 26 年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	6月補正後予算額 B	
教育総務費	19,068,287 [19,142,302]	102.3 [102.7]	18,638,443	429,844 [503,859]
小学校費	43,528,846	98.8	44,036,600	△507,754
中学校費	27,746,339	100.2	27,681,954	64,385
高等学校費	28,948,801 [29,467,189]	100.6 [102.4]	28,768,688	180,113 [698,501]
特別支援学校費	12,494,673	97.7	12,792,547	△297,874
社会教育費	1,950,721 [2,149,767]	108.6 [119.7]	1,796,603	154,118 [353,164]
保健体育費	598,436	101.5	589,620	8,816
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	134,396,103 [135,187,552]	100.0 [100.6]	134,364,455	31,648 [823,097]

【経費別内訳】

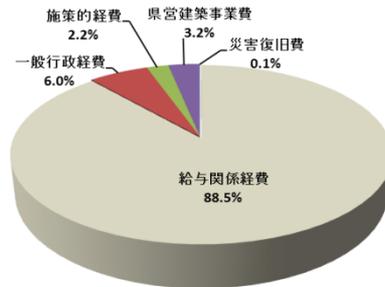
(単位:千円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	6月補正後予算額 B	
給与関係経費	118,999,484	98.9	120,374,394	△1,374,910
一般行政経費	8,125,882	100.7	8,067,618	58,264
施策的経費	2,962,724 [3,235,785]	188.4 [205.8]	1,572,240	1,390,484 [1,663,545]
県営建築事業費	4,248,013 [4,766,401]	99.0 [111.1]	4,290,203	△42,190 [476,198]
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	134,396,103 [135,187,552]	100.0 [100.6]	134,364,455	31,648 [823,097]

【目的別内訳】



【経費別内訳】



議案第1号については、全委員の賛成により承認された。

議案第2号『平成26年度山口県一般会計補正予算（第5号）についての意見の申出について（報告承認）』

2月県議会に提出される予定の平成26年度一般会計補正予算（第5号）について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概要】

平成26年度2月補正予算の概要について

1 概要

(単位：千円)

経費区分	補正前	補正額	補正後	主な増減内容
給与関係経費	120,803,895	△544,616	120,259,279	・年間支出見込等による減
一般行政経費	8,081,418	△395,425	7,685,993	・就学奨励費(支給見込減:△72,849) ・通学対策費(入札減:△56,389)
施策的経費	1,572,240	175,183	1,747,423	・27年度当初予算の前倒し (国経済対策関連) ○世界スカウトジャンボリー開催支援事業:199,046 ○多子世帯応援保育料等軽減事業:74,015
県営建築事業費	4,290,203	365,663	4,655,866	
		[基金活用] 518,388	518,388	・27年度当初予算の前倒し
		[通常分] △152,725	4,137,478	・入札等による減
災害復旧費	60,000	△43,656	16,344	・予備費及び執行分を残し減額
計	134,807,756	△442,851	134,364,905	

2 繰越明許費

(単位：千円)

事項	事業箇所	繰越 予定額	備考
児童生徒健全育成費	多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分)	74,015	国補正予算への対応のため
校舎改築費	山口高校理科棟改築工事 他5件	1,342,182	地盤が軟弱であることが判明し、基礎工法の検討に時間を要したため
大規模改造事業費	下関工業高校機械科実習棟他内部改修工事 他8件	621,310	基金活用による前倒し
施設改造費	高森高校部室改築設計・工事	76,580	入札不調により、年度内完了が不可能となったため
土地購入整備費	下関南高校法面对策設計・工事	48,662	工事車両の進入路の確保にかかる地元調整に不測の日数を要したため
施設整備費(特別支援)	宇部総合支援学校管理棟他改築設計・解体工事 他4件	265,856	関係機関との調整に不測の日数を要したため
青少年教育振興費	世界スカウトジャンボリー開催支援事業	199,046	国補正予算への対応のため
合計		2,627,651	

議案第2号については、全委員の賛成により承認された。

議案第3号『地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）』

2月県議会に提出される予定の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴う関係条例の改正について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概要】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行
に伴う関係条例の整備に関する条例

1 趣旨

教育委員会制度の改正を内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」の施行に伴い、関係条例を整備するもの

2 関係条例の整備内容

現行の教育委員長と教育長が一本化され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する新たな「教育長」が設置されることに伴い、教育委員長に関する規定の改正や新教育長の給与を定めることなど、関係条例に関する所要の改正等を次のとおり行う。

(1) 非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正（第1条関係）

教育委員長職の廃止に伴い、教育委員長の月額報酬(33,000円)を削除し、委員報酬(27,000円)のみとすること。

(2) 山口県職員定数条例の一部改正（第2条関係）

教育長が特別職となることに伴う字句整理を行う。

(3) 知事等の給与及び旅費に関する条例の一部改正（第3条関係）

教育長の給与及び旅費に関する条例の廃止（第5条関係）

特別職としての教育長の給与を、「知事等の給与及び旅費に関する条例」において、公営企業管理者と同額の880,000円と定め、現行の「教育長の給与及び旅費に関する条例」を廃止すること。

(4) 恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と県職員の退隠料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部改正（第4条関係）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の引用条項の整理等を行う。

(5) 山口県情報公開条例の一部改正（第6条関係）

実施機関である教育委員会の職員の代表を委員長から教育長に改正すること。

(6) 山口県教育委員会の委員の定数に関する条例の一部改正（第7条関係）

新教育長は、教育委員ではなくなることから、委員定数を現行の6人（教育長含む）から5人に改正すること。

(7) 山口県個人情報保護条例の一部改正（第8条関係）

実施機関である教育委員会の職員の代表を委員長から教育長に改正すること。

3 施行期日

平成27年4月1日

議案第3号については、全委員の賛成により承認された。

議案第4号『知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）』

2月県議会に提出される予定の「知事等の給与の特例に関する条例」の改正について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概要】

知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

平成26年4月1日から実施している知事、副知事、山口県公営企業管理者、教育長及び常勤の監査委員の給料減額措置を、平成27年度においても継続して実施するもの。

2 改正の内容

平成26年4月1日から平成27年3月31日までとしている実施期間を1年間延長し、平成28年3月31日までとする。

3 施行期日

平成27年4月1日

ただし、実施期間を平成28年3月31日までとする改正規定は、公布の日から施行する。

(参考：実施内容)

対象職員	減額の内容
知事	給料月額の10%
副知事 山口県公営企業管理者 教育長 常勤の監査委員	給料月額の5%

ただし、手当の基礎となる給料月額の額については、減額前の額とする。

議案第4号については、全委員の賛成により承認された。

議案第5号『職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）』

2月県議会に提出される予定の「職員の退職手当に関する条例」の改正について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概要】

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

給与制度の総合的見直しが退職手当の支給水準に及ぼす影響を踏まえ、現行の退職手当の支給水準の範囲内で、職員の公務への貢献度をよりの確に反映させるため、国に準じて退職手当の調整額を改定するもの。

2 改正の概要

(1) 調整月額の改定

退職した職員の職責（5年分）に応じて加算することとされている「調整月額」を以下のとおり改定する。

【調整月額】

区 分	(参考) 行政職の場合	改 正 前	改 正 後
第1号	9級	50,000円	65,000円
第2号	8級	45,850円	59,550円
第3号	7級	41,700円	54,150円
第4号	6級	33,350円	43,350円
第5号	5級	25,000円	32,500円
第6号	4級	20,850円	27,100円
第7号	3級	16,700円	21,700円

(2) 調整額支給対象者の拡充

これまで第7号区分の「調整月額」は勤続期間24年以下の退職者には支給しないこととしていたが、支給の対象とする。

(3) 施行期日

平成27年4月1日

(参考)

退職手当額 = 基本額（退職日給料月額 × 支給率）+ 調整額

支給率：勤続年数、退職理由に応じた支給割合に調整率を乗じて算出

調整額：職責（級）に応じた加算額（最も高い職責5年分に応じた調整月額を加算）

議案第5号については、全委員の賛成により承認された。

議案第6号『職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例の制定
についての意見の申出について（報告承認）』

2月県議会に提出される予定の「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等」の改正について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出たことを教育政策課から報告し、承認を求めた。

【概要】

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正

1 条例改正の趣旨

子育てを行う職員の仕事と家庭の両立を支援することを目的とする「子育て支援部分休暇」を導入するため、条例を整備するもの。

2 改正の内容

(1) 取得要件

小学校1～3年生の子を養育するため勤務しないことが相当と認められる場合（小学校就学前は育児休業条例の「部分休業」で取得可能）

(2) 内容

30分を単位として正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内

(3) 給与の取扱い

当該休暇を取得した時間数に応じて、勤務1時間当たりの給与額を減額する。勤勉手当の算定に当たっては、基準日以前の6月間に当該休暇を取得した日が90日を超えた場合は、当該休暇の総時間数を勤務期間から除算する。

3 改正対象の条例

- ・ 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
- ・ 学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
- ・ 職員の育児休業等に関する条例
- ・ 一般職の職員の給与に関する条例（条ずれのみ）
- ・ 一般職に属する学校職員の給与に関する条例（条ずれのみ）

4 施行期日

平成27年4月1日

議案第6号については、全委員の賛成により承認された。

議案第7号『山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出
について（報告承認）』

2月県議会に提出される予定の「山口県学校職員定数条例」の改正について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出したことを教職員課から報告し、承認を求めた。

【概要】

山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

高等学校、中等教育学校、特別支援学校、中学校及び小学校の学校職員の定数について、児童生徒数の減少、教職員定数の改善等により、所要の減員を行う。

2 改正の内容

(単位：人)

区分	現行定数	改正定数	増減	摘要	
高等学校	校長及び教員	2,220	2,190	△30	学級減等 △30人
	校長及び教員以外の職員	526	523	△3	学級減等 △3人
	計	2,746	2,713	△33	
中等教育学校	校長及び教員	61	61	0	
	校長及び教員以外の職員	7	7	0	
	計	68	68	0	
特別支援学校	校長及び教員	1,246	1,245	△1	学級減等 △1人
	校長及び教員以外の職員	159	159	0	
	計	1,405	1,404	△1	
中学校	校長及び教員	3,147	3,125	△22	学級減等 定数改善 △24人 2人
	校長及び教員以外の職員	185	184	△1	学級減 定数改善 △2人 1人
	計	3,332	3,309	△23	
小学校	校長及び教員	5,199	5,178	△21	学級減等 定数改善等 △37人 16人
	校長及び教員以外の職員	405	398	△7	学級減等 定数改善 △8人 1人
	計	5,604	5,576	△28	
合計	校長及び教員	11,873	11,799	△74	
	校長及び教員以外の職員	1,282	1,271	△11	
	計	13,155	13,070	△85	

3 施行期日

平成27年4月1日

議案第7号については、全委員の賛成により承認された。

議案第 8 号『山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出
について（報告承認）』

2 月県議会に提出される予定の「山口県立高等学校等条例」の改正について、知事より意見照会が行われたが、日程の都合上、教育長が臨時に代理し、異存ない旨の意見を申出したことを高校教育課から報告し、承認を求めた。

【概 要】

山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

防府商工高等学校及び美祢青嶺高等学校を開校し、防府商業高等学校、美祢高等学校及び青嶺高等学校の生徒募集を停止したところ、平成 26 年度末をもって防府商業高等学校、美祢高等学校及び青嶺高等学校の在籍者がなくなり、同校が廃止となるため、山口県立高等学校等条例を改正する必要がある。

2 概 要

別表山口県立防府商業高等学校、山口県立美祢高等学校及び山口県立青嶺高等学校の項を削除する。

【参考】各校の沿革

○ 防府商業高等学校

昭和 4 年 防府町立防府商業学校開校
昭和 19 年 山口県立防府工業学校開校
昭和 21 年 山口県立防府商業工業学校開校
昭和 23 年 山口県立防府商工高等学校と改称
昭和 24 年 山口県立防府南高等学校開校
昭和 25 年 山口県立防府高等学校開校
昭和 28 年 山口県立防府商業高等学校開校
平成 24 年 山口県立防府商工高等学校開校
平成 27 年 山口県立防府商業高等学校を廃止

○ 美祢高等学校

昭和 17 年 山口県立美祢農林学校開校
昭和 23 年 山口県立美祢農業高等学校と改称
昭和 24 年 山口県立美祢高等学校と改称
平成 25 年 山口県立美祢青嶺高等学校開校
平成 27 年 山口県立美祢高等学校を廃止

○ 青嶺高等学校

昭和 27 年 山口県立大嶺高等学校開校
昭和 37 年 山口県立美祢工業高等学校開校
平成 19 年 山口県立青嶺高等学校開校
平成 25 年 山口県立美祢青嶺高等学校開校
平成 27 年 山口県立青嶺高等学校を廃止

3 施行期日

平成 27 年 4 月 1 日

議案第 8 号については、全委員の賛成により承認された。

議案第9号『文化財の県指定について』

「山口県文化財保護条例」第4条第1項の規定に基づく文化財の山口県指定有形文化財への指定について社会教育・文化財課から説明し、承認を求めた。

【概要】

どういん いんぶん みかわしいん
銅印 印文「三川私印」

- 1 種 別 : 有形文化財（考古資料）
- 2 名 称 : 銅印 印文「三川私印」
- 3 概 要

青銅製の鑄造製品で、印面に「三川私印」の4字がある。印面は縦3.7cm、横3.8cmの方形で、鈕（つまみ）を含めた高さは4.6cm、重量は73.7gである。

意図的埋納が想定され、印面横位の状態で堅穴建物跡床面からやや上位で出土し、伴出した土器類から平安時代前期（9世紀）のものと考えられる。

- 4 所在の場所 : 山口県山口市春日町3番22号（山口県埋蔵文化財センター）
- 5 所有者 : 山口県
- 6 価値

- ・本県発見の唯一の古代印で、出土状況や共伴異物が明らかで、資料的価値が高い。
- ・所有者の人名の一部（三川川口）が判明し、古代熊毛郡さらには周防国の律令期の歴史を考えるうえで貴重な資料である。
- ・保存処理による防劣・防錆処理を講じており、保存状態が良好である。



<印全体>

<印面>

議案第9号については、全委員の賛成により承認された。

協議事項

- ◆山口県教育振興基本計画の改定案について、教育政策課から以下のとおり説明が行われた。

【概要】

改定の趣旨・内容

山口県教育委員会では、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など、本県教育を取り巻く環境の変化や、本県の子どもの状況、国の教育改革の動向等も的確に捉えた上で、平成25年10月に、本県教育がめざす方向性と施策等を示した新たな指針として、山口県教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」）を策定し、本県教育の振興に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

一方、平成27年3月には、新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向をとりまとめた総合的な計画であり、かつ、その方向性に沿って取り組むべき具体的な施策を掲げた実行計画でもある「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」（以下「チャレンジプラン」）が策定されます。

このチャレンジプランは、本県の施策別計画・構想等の最上位の計画となることから、現行の教育振興基本計画の目標や位置付け、計画期間、30の施策などの基本的な枠組みを継承しつつ、具体的な施策の展開に際して、チャレンジプラン（最終案）の重点施策や活力指標を踏まえながら、「10の緊急・重点プロジェクト」の取組内容や50の「主な推進指標」の目標値等について、チャレンジプランと教育振興基本計画の整合性を確保したものです。

計画の位置づけ

本計画は、チャレンジプランにおいて、県づくりの基本目標として掲げる、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、本県教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針や取組を明らかにするものです。

また、教育基本法第17条第2項に定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

計画期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間

（平成27年3月一部改定）

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
山口県	山口県教育ビジョン（H10.3策定） H10～24（15年間）															山口県教育振興基本計画 H25～29（5年間） 改定教育振興基本計画				
国	教育振興基本計画															第2期教育振興基本計画				

計画の全体像

本県教育をめぐる状況

教育を取り巻く環境

- 1 少子高齢化の進行と家庭・地域社会の変容
- 2 グローバル化・高度情報化の進展と知識基盤社会化
- 3 雇用環境の変化
- 4 東日本大震災の教訓

子どもの状況

- 1 子どもの学力・学習状況
- 2 子どもの意識
- 3 子どもの体格・体力
- 4 児童生徒の問題行動等

教育目標：未来を拓く ^{ひろ}たくましい「やまぐちっ子」の育成

- やまぐちっ子のすがた
- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
 - 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
 - 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

3つの
施策の柱

- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 質の高い教育環境づくりの推進
- 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

30の施策

50の主な推進指標

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- ①地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ②確かな学力育成プロジェクト
- ③豊かな心育成プロジェクト
- ④子ども元気創造プロジェクト
- ⑤グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨教職員人材育成プロジェクト
- ⑩世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

計画の着実な推進

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 教育委員会の事務の点検・評価
- 外部意見の反映

1 教育目標, 目標達成に向けて

◆ 本県教育の目標

ひら 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

- 少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など大きく変化が予想されるこれからの社会において、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていく必要があります。
- このため、本県教育の目標を「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」として掲げ、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

めざす「やまぐちっ子」のすがた

★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人

- ・ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ・ 将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人

- ・ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ・ 他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- ・ 豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ・ ふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にしている気持ちを持ち続け、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

◆ 目標達成に向けて

教育目標の達成に向けて、子どもたちに「3つの力」、「3つの心」を育成します。

3つの力

学ぶ力

「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

創る力

「社会構造が大きく変化する中、新たな価値を創造するなど、未来に向かって新しい発想で物事に取り組んでいく力」

生き抜く力

「自己を律しながら、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

3つの心

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

温かい心

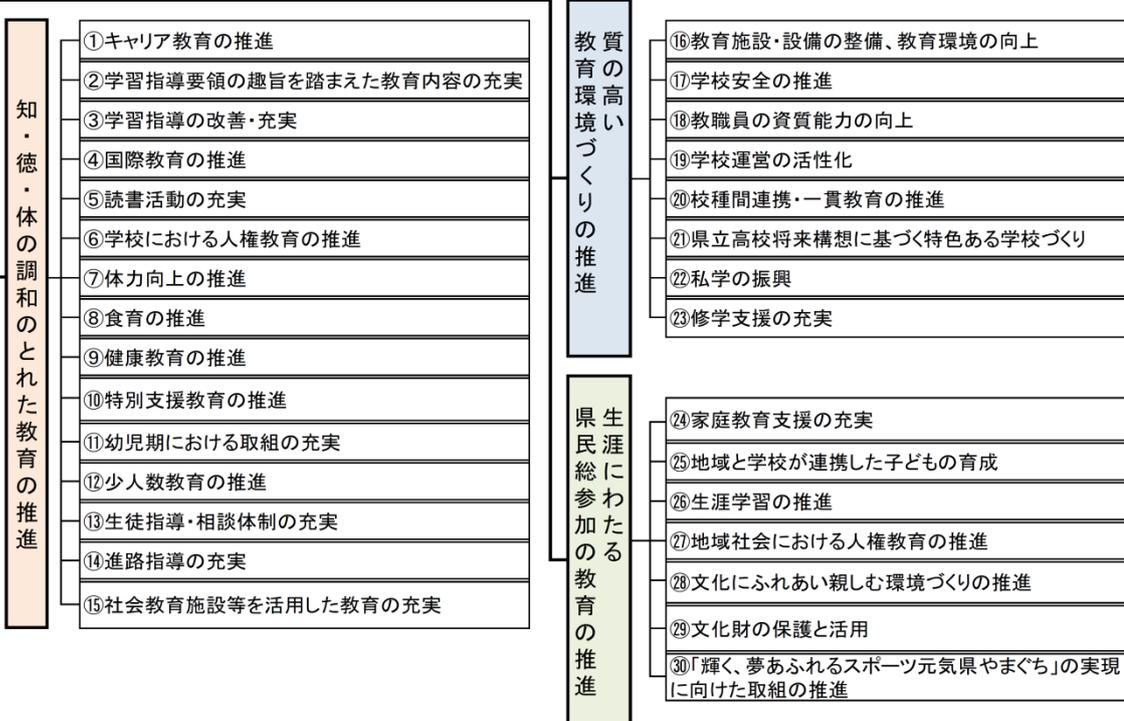
「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

燃える心

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

2 総合的・計画的な施策の推進

ひら
教育目標： 未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成



10の緊急・重点プロジェクト

施策の展開に際しては、計画の進捗状況や国の動向等を踏まえる必要があることから、単年度の計画としての「山口県教育推進の手引き」を毎年度作成し、「教育活動の展開に当たっての基軸」や「全県共通テーマ」に基づき、学校等での取組の重点化を図ります。

【教育活動の展開に当たっての基軸】

「キャリア教育」「コミュニケーション能力を育む教育」「地域や伝統、文化を踏まえた教育」を基軸として、それぞれの教育活動を展開しながら、子どもの状況、時代や社会の変化に対応した様々な施策や取組等を推進します。

【全県共通テーマによる重点的な取組】

本県教育の現状や学校に求められることを踏まえて、年度ごとに設定する共通テーマについての取組を県内全ての公立学校が進めることで、本県の教育力の着実な向上を図ります。

3 緊急・重点プロジェクトの推進

変化の激しい時代にあって、子どもたち一人ひとりに力強く生き抜く力を育ていくためには、学力や体力の維持・向上はもとより、いじめや不登校問題への対応、家庭・地域の教育力の向上など、複雑・多様化する教育課題により的確に対応することが重要です。

とりわけ、人口減少・少子高齢社会にあって、核家族化や地域のつながりの希薄化が進行しており、学校、家庭、地域が一体となった本県らしい特色ある教育を推進していくためには、社会総がかりによる『地域教育力日本一』の取組による確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を推進していくことが重要となっています。

また、経済、文化、科学技術など、様々な分野でグローバル化が進展しており、郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人材の育成や本県のものづくり産業を担う人材の育成に向けた教育を推進していくことが求められています。

さらに、こうした教育を推進していくためには、魅力ある学校づくりや安心・安全な学校づくり、さらには学校教育の直接の担い手である教職員の育成など、質の高い教育環境づくりを推進していく必要があります。

このほか、平成27年に本県で開催される「世界スカウトジャンボリー」は、子どもたちが国内外のスカウトと交流することにより、国際理解と健全育成を推進する絶好の機会です。

こうしたことから、これらの取組を、計画期間内に重点的に実施する「10の緊急・重点プロジェクト」として掲げ、具体的な工程表に沿って、本県の実情を踏まえた実効ある取組を推進します。

- ① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ② 確かな学力育成プロジェクト
- ③ 豊かな心育成プロジェクト
- ④ 子ども元気創造プロジェクト
- ⑤ グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨ 教職員人材育成プロジェクト
- ⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト